

つながる力

《No. 3 2》



6月2日 玉城デニー 沖縄県知事と面談 「海砂採取問題」で要請



辺野古土砂全協第13回総会は5月31日～6月1日、名護市で開催の予定でしたが、生憎の台風6号の沖縄直撃のため延期せざるを得ませんでした。台風は6月1日中には通り過ぎ、2日（火）、役員らによる午前中のデニー知事との面談、午後の知事公室・環境部・土木建築部統括監らとの意見交換は当初からの予定どおり行われました。辺野古土砂全協が知事と面談するのはこれで3回目。

土砂全協からは、「辺野古新基地建設事業に伴う、海砂採取・県外からの埋立用材持ち込みに関する生物多様性保全の観点からの要請書」（全文2～3頁掲載）をデニー知事に手渡しました。

《 目 次 》

沖縄県知事に手渡した「海砂採取・生物多様性保全の観点からの要請書」	2
6月28日、第13回総会 オンラインで延期開催（代表挨拶・活動方針等）	4
沖縄県議会あて 沖縄島周辺の海砂採取に関する生物多様性の観点からの陳情	7
文科大臣あて 政府・文科省による平和教育への不当介入に抗議する！	10
《沖縄県名護市》 阿部悦子さんの講演「中国を訪問して」に参加して	11
《沖縄県名護市》 安波桟橋ダンプ事故から2年 重症負った抗議の女性を「書類送検」	12
《沖縄県本部町》 自衛隊無人偵察機訓練中止	13
「もうこれ以上、八重岳の桜を切らないで！」署名	13
沖縄からの便り26 辺野古住民の訴訟で最高裁が地元住民の原告適格認める!!	14
いんぷおめいしょん 振込送金者のメッセージ ほか	16

写真提供 北上田毅 立田卓也 阿部悦子 毛利孝雄

2026 年 6 月 2 日

沖縄県知事 玉城デニー 様

辺野古新基地建設事業に伴う、海砂採取・県外からの埋立用材持ち込みに関する 生物多様性保全の観点からの要請書

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

辺野古新基地建設事業に反対し、日々ご奮闘いただいていることに敬意を表します。

私ども辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会は、「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」を合言葉に、西日本各地から辺野古埋立て用土砂を採取する計画に反対し、採取予定県各地の住民・市民団体によって 2015 年発足しました。辺野古新基地建設埋め立てによる環境破壊を止めるために、特に外来生物の沖縄島への持ち込み等に係る生物多様性の問題を取り上げて活動を進めてきました。

さて、辺野古新基地問題において代執行開始後の事情の変化として考慮されるべき重要な論点として生物多様性に関する新たな国際合意である昆明・モントリオール生物多様性枠組みや「第六次生物多様性国家戦略 2023-2030」（以下、「新国家戦略」）、さらには「第二次生物多様性おきなわ戦略」（以下、「新おきなわ戦略」）に照らしての整合性の問題があります。

そこで沖縄島における海砂採取、沖縄島外からの埋立て用材持ち込み、及び大浦湾・辺野古沖の埋立てと生物多様性をめぐる上記の国際取組みとの整合性等に関して、下記のとおり要請します。

記

1. 知事は、辺野古新基地建設事業を阻止するためにどのような方策を取ろうとされているのか、具体的に説明されたい。

2. 県外からの埋立用材持ち込みについて

- (1) 県外からの埋立用材持ち込みに際しては、特定外来生物の侵入を防止するために、公有水面埋立事業における埋立用材に係る外来生物の侵入防止に関する条例に基づく厳正な対応をとること。
- (2) 沖縄防衛局が実施した奄美大島での埋立用材搬入計画に伴う特定外来生物調査からすでに 1 年半を経過した。調査結果について防衛局に確認すること。

3. 海砂採取に関する問題について

- (1) 海砂採取による海洋環境の破壊・生物多様性の損失は、「新国家戦略」や「新おきなわ戦略」との整合性に問題はないのか、その基本的な認識を明らかにすること。
- (2) 沖縄島での海砂採取の大半は生物多様性の保全・回復を目的とした近年の国際取組で定めた海洋保護区内で行われている。これは「新おきなわ戦略」に反しており、海洋保護区（共同漁業権区域を含む）での海砂採取を禁止すること。具体的には、「沖縄県海砂利採取要綱」第 2 条（4）、採取海域の条件を「海洋保護区（自然公園区域、自然環境保全区域地域、鳥獣保護区域及び共同漁業権区域）でない区域」に改正すること。
- (3) 沖縄島北部を中心に、砂浜の消失、ウミガメ産卵数の減少等が指摘されているが、これらは海砂採取との関連はないのか、県として実態・原因調査を行うこと。
- (4) 辺野古新基地建設事業では、ジュゴンの保護のため、沿岸から 10 km 以内の航行はしないとされている。海砂採取についても、沿岸から 10 km 以内での採取を禁止すること。
- (5) 海砂採取に伴う汚濁拡散が著しい。濁水還流ポンプの稼働状況確認等、汚濁を防止する措置をとらせるこ

と。

(6) 海砂に代わる代替骨材使用問題についてどのような検討を行ってきたかを説明すること。

(7) 海砂採取問題に関して県が発足させた「沖縄県における海砂採取の在り方に関する懇談会」の目的・構成・第1回会合の議事内容・今後の方針等を明らかにすること。

(8) 全国的にも海砂採取は環境への影響があまりに大きいとして中止の方向にあるが、沖縄県におけるロードマップを明らかにすること。

4 大浦湾側の埋立継続で隣接する海洋保護区の生物多様性損失が起こることを検討すること

大浦湾の「臨時制限区域」は海洋保護区と接しており、工事に伴う濁りは海洋保護区に流出しているはずである。元々、大浦湾一帯はジュゴンやアオウミガメの生息に深く関わり、多様なサンゴが生息し、日本初のホープスポット（希望の海）に認定されている。大浦湾側の生態系を根こそぎ埋立て、垂直護岸で囲めば、海水の動きや物質循環の構造を改変し、隣接する大浦湾一帯の生態系に大きな影響をもたらすはずである。この行為は、「新国家戦略」や「新おきなわ戦略」に反するものであるのではないかを検討すること。

以上

6月2日午前、知事面談後、午後には知事公室・環境部・土木建築部統括監らとの意見交換を行った。7月13日になって当会の要請に対する担当部局からの書面による回答書が届いた。

原本がA-4版6ページの分量、紙面の都合上、「つながる力」次号33号で紹介したい。

海砂規制の必要性調査へ 知事、土砂全協要請で言及

玉城デニー知事は2日、県内の海砂採取について総量規制が必要かどうか、調査のとりまとめを早期に行う考えを明らかにした。名

護市辺野古の新基地建設に反対する「辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会」（土砂全協）の要請に答えた。発言は対応の遅さを指摘す

る市民団体の批判をかわす狙いがあるとみられる。県は「海砂採取のあり方に関する懇談会」を設置しており、今後懇談会を経て

開く検討会で規制の必要性を検討する考え。規制実施の結論になれば、さらに具体的な内容を固める「総量規制等検討委員会」を開く計画だ。土砂全協からこのスケジュールでは「手遅れになってしまふ」との声が上がっていた。土砂全協は知事との面談で、県内の海砂採取域の約8割が国際取り決めで定め

られた海洋保護区内と指摘し、県要綱の改正による採取の禁止を求め、海砂の代替骨材への転換を迫った。県が自然と共生する社会の実現を目指す「第2次生物多様性おきなわ戦略」との整合性についても問いただした。

これに対し玉城知事は、県の生物保護や環境保全の取り組みを改めて確認する必要性に言及。海砂採取の調査については「われわれが（規制の是非を）認識するためのとりまとめを早期に行う必要がある」と述べた。土砂全協は面談後、県の担当部局と非公開で協議。県側からは海砂採取について「将来も安定供給したい」「経済的影響を出さない」との説明があり、規制に向

けた前向きな回答はなかったという。会見した土砂全協の阿部悦子共同代表は「瀬戸内海では20年前に採取を全面禁止している。沖縄はやりた放題やつてしまひ、20年遅れている」と語り、県の姿勢を批判した。（社会部・塩入雄一郎）

紙面編集・松田眞平

6月28日、辺野古土砂全協第13回総会 オンラインで延期開催

辺野古土砂全協事務局長 松本宣崇



5月31日名護市で開催する予定の第13回総会は、台風6号の沖縄襲来でやむなく延期することになり、6月28日18:30よりオンラインで開催しました。

34名が参加し、阿部共同代表の挨拶の後、実りのある議論を経て、2025年度活動報告並びに決算を承認するとともに、2026年度活動方針並びに2026年度予算案を原案通り承認しました。

阿部悦子共同代表の総会開会挨拶

みなさん、こんばんは。5月31日に予定していた名護での総会が台風で中止せざるを得なくなって、今日は改めての第13回総会となります。総会開催に当たって心のこもった沢山の準備をしてくださっていた名護と本部の島ぐるみ会議の皆さんに改めてお礼を申し上げます。総会の中止を受けて断念された皆さんもお疲れ様でした。

土砂全協は、2015年5月31日に奄美大島で発足しましたので、これから12年目が始まるわけですが、この発足から4か月後の10月3日、役員会体制を整えるために第2回総会を長崎で行いましたので、今日、第13回総会ですが、12年目が始まることになります。

私は今回ほど、総会の挨拶の言葉に悩んだことはありません。3月16日に起きた辺野古沖での事故を受けてです。

微力ながら共に辺野古新基地建設反対の運動をしてきた沖縄の仲間が、心無いバッシングで苦境に立たされているにも関わらず、私たちに何が出るか分からない、その苦しさです。事故の原因などは、まだこれから解明されることになるでし

ょうし、私たちも一定それを待つしかありません。しかし、不幸な事故に便乗して平和教育や基地反対運動をゆがめ、知事選挙を控えたデニー知事にまで責任をかぶせて潰そうとしている政府に強い怒りを覚えます。もしデニー知事を失なえば、沖縄ばかりかこの国も、さらに奈落の道を転がることが目に見えています。私たちの運動もさらなる苦境に立たされることでしょう。

5月の名護総会に申し込まれた方は初参加の方を含めて、例年に比べて随分多くありました。海難事故を心配してのご参加も多かったと思います。また総会に当たって送付した会報「つながる力特別号」への反響も大きく、多くの方々からカンパと共に、「沖縄の運動」へのエールの言葉が寄せられました。土砂全協に連なる全国の仲間が沖縄の今の苦境と今後に思いを寄せてくださっていることを、ご報告します。

事故を受けて文科省は「教育基本法違反」だといい、中立の立場を国民に求めました。これに関して沖縄国際大学名誉教授の石原昌家さんは、次のように発言しています。

一沖縄の軍事基地は沖縄を守るためにあるのではなく、米国は沖縄を侵略戦争に使われています。かつてベトナムの人たちから沖縄は『悪魔の島』と呼ばれていました。いま、イランの人々にとっても沖縄は『悪魔の島』となってしまうでしょう。沖縄の基地は完全に他国を侵略するためのものであり、さらにその基地をつくっていかうという米国や日本の政策に対して『私たちは中立です』と言えるはずがありません。」またさらに、『沖縄の平和教育』について、「沖縄戦で命を奪われた人々、そして『針の穴をくぐってきた』と語る生存者の方々の思いに立脚したものです」とも言われています。私たちは深く心に刻まねばなりません。

また名護の総会で記念講演をしてくださる予定であった目取真俊さんから頂いたメールには「厳しい状況の時こそ、その人、その団体の真価が問われると思います。辺野古の事故や平和教育についても、萎縮せずに発言してほしいと思います」とのメッセージ、「沖縄に対する構造的差別の上に成り立っていることを自問しない平和教育には何の期待も出来ません」ともおっしゃっています。学びと行動を深めていきたいと思います。

私たちは、今日の苦境の時にこそ「つながる力」を強めて、これまでの運動を問い直し、より進化させていかなければならないと考えます。今日の総会での議論が、私たちの会の新しい出発点になりますように。活発なご議論をお願いします。

辺野古土砂全協第 13 回総会で承認された 2026 年活動方針並びに予算案

(1) 2026 年度活動方針

イラン攻撃は在日米軍も派兵対象であることを示しています。軍事基地は戦争を支えるものです。辺野古新基地をつくらせないため力を注ぎます。

1 奄美からの埋め立て用材の持込みをやめさせるため力を尽くします。

現時点で奄美からの土砂搬出の動きはないが、奄美からの土砂には外来生物が混入している可能性が高く、生物多様性の保全を進める立場から沖縄県土砂条例を活かして奄美からの持ち出しを許さない取組みに尽力します。

2 沖縄県内外での海砂採取を止めるため取り組みを進めます

軟弱地盤改良工事用の砂杭や敷砂、さらにはケーソン護岸の中詰材に不可欠な海砂採取の大部分は海洋保護区内において行われています。これは、「生物多様性国家戦略 2023-2030」や「第二次生物多様性おきなわ戦略」に逆行するものであることを訴え、生物多様性の保全のためにも海砂採取の中止を求めていきます。

3 今秋の県知事選では玉城知事を支持します

国会では自民党などの戦争勢力がばっこしていますが、辺野古基地建設に反対する玉城知事を支えます。

4 「島ぐるみ会議名護」「本部町島ぐるみ会議」「うるま市島ぐるみ会議」との運動の連携をはかります。

3月16日の辺野古沖の海難事故を受けて、沖縄の平和団体は大きな悲しみと追悼の中にあります。当会としても出来ることを模索していきたいと思います。

建設現場や選挙だけでなく市民の訴訟活動も支援します。

「代執行の取り消しを求める住民の訴訟」などを支えます。

5 政府交渉をすすめるとともに他団体との連携を図ります

現場の状況を政府につけて解決を図るとともに、長射程ミサイルの配備や自衛隊南西シフトなどに反対します。

(2) 2025 年度収支決算報告並びに 2026 年度予算案

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会
第11期(2025.4.1～2026.3.31)予算及び決算
並びに次期、第12期(2026.4.1～2027.3.31)予算案

	勘定科目	補助科目	第11期		第12期予算
			予算	決算	
収入	前期繰越		2,656	2,656	-108,595
	会費		1,490,000	1,363,200	1,370,000
		団体年会費	100,000	70,000	70,000
		個人年会費	900,000	661,000	700,000
		協賛団体	40,000	50,000	50,000
		総会参加費等	450,000	582,200	550,000
	事業収入		150,000	39,754	50,000
		リーフレット販売	100,000	0	0
		オンライン講座	50,000	39,754	50,000
		物品販売	0	0	0
	寄付・カンパ		1,150,000	1,224,918	1,200,000
		寄付カンパ	1,100,000	1,068,918	1,100,000
		奄美署名支援	50,000	156,000	100,000
	雑収入		100	623	1,000
		雑収入	0	0	0
		受取利息	100	623	1,000
合 計			2,792,756	2,631,151	2,512,405
支出	機関紙費		1,240,000	1,338,461	1,450,000
		封筒・振替用紙	70,000	71,324	70,000
		印刷費	750,000	714,528	750,000
		発送費	420,000	552,609	630,000
	会議費		468,000	715,813	550,000
		総会費	450,000	715,813	550,000
		役員会	18,000	0	0
		集会開催費	0	0	0
	旅費交通費		250,000	54,375	100,000
	通信費		15,000	14,160	15,000
	事務消耗品費		10,000	17,402	15,000
	資料費		2,000	330	500
	支払手数料		5,000	3,100	3,000
	寄付金 辺野古バス運行支援		100,000	100,000	100,000
	振替通知料金		20,000	6,105	0
	塩川へ助成支出		200,000	130,000	0
	情報発信強化費		360,000	360,000	200,000
合 計			2,670,000	2,739,746	2,433,500
当期残高（次期繰越金）			122,756	-108,595	78,905

備考：収入の部・会費のうち総会参加費等、支出の部・会議費のうち総会費には、参加費・懇親会費・宿泊費・移動費など一切の入出金を含む

監 査 報 告

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会第11期(2025年度)会計を厳正に監査したところ、
帳票書類等正確かつ適正に処理されていることを認めます。

監 査 五 宝 光 基



監 査 土 居 立 子



辺野古土砂全協は2026年6月9日、辺野古埋立て工事に欠かせない、そして総量規制もされていない沖縄県での海砂採取、大半が生物多様性条約に基づく「海洋保護区」である沖縄県本島周辺海域における海砂採取に関し、生物多様性保全の観点から沖縄県議会6月定例会に陳情を行いました。

2026年6月9日

沖縄県議会議長 中川京貴様

沖縄島周辺の海砂採取に関する生物多様性保全の観点からの陳情

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

私ども辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会は、「どの故郷にも戦争に使う土砂は一粒もない」を合言葉に、西日本各地から辺野古埋立て用土砂を採取する計画に反対し、採取予定県各地の住民・市民団体によって2015年に発足した。辺野古新基地建設埋め立てによる環境破壊を止めるために、特に外来生物の沖縄島への持ち込み、及び沖縄島周辺における海砂採取等に係る生物多様性の問題を取り上げて活動を進めてきた。

さて辺野古新基地問題において代執行開始後の事情の変化として考慮されるべき重要な論点として生物多様性に関する新たな国際合意である昆明・モントリオール生物多様性枠組みや「第六次生物多様性国家戦略2023-2030」（以下、「新国家戦略」）、さらには「第二次生物多様性おきなわ戦略」（以下、「新おきなわ戦略」）に照らしての整合性の問題がある。

そこで沖縄島における海砂採取と生物多様性をめぐる上記の国際取組みとの整合性等に関して、下記のとおり要請する。

記

1. 海砂採取に関する問題について

海砂採取は、海底の砂を真空ポンプにより強制的に地上に吸い上げ、「ふるい」にかけて砂だけを取り出す事業である。そのため、底生生物の生命を根こそぎ奪うとともに、礫を捨て、高濃度の濁水を流出させることで、透明度の低下や海草藻場の減少、海底地形の変化と海岸からの砂の消失、水産資源への影響など海洋環境を破壊し、生物多様性の損失を伴うことは避けられない。この点を踏まえて、以下要請する。

(1) 海砂採取による海洋環境の破壊・生物多様性の損失は、「新国家戦略」や「新おきなわ戦略」との整合性に問題はないのかを県議会として検討すること。

「新おきなわ戦略」は、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させるというネイチャーポジティブを基本コンセプトとして、さらに2050年までの「自然と共生する社会」をめざしている（別紙1）。沖縄県議会としても、本戦略の推進に向け一層尽力することを確認し、沖縄の豊かな自然と生物多様性を未来に向けて保持されていかれることを心より期待するものである。

(2) こうした中で、沖縄島での海砂採取区域と沖縄島周辺の海洋保護区を一つの図にしてみると、海砂採取の大半は、生物多様性の保全・回復を目的として定めた海洋保護区内で行われていることがわかる（別紙2）。海砂採取には、底生生物の生命を根こそぎ奪い、生物多様性の損失を伴うことが避けられない。その多くが海洋保護区の中で行われていることは、「新おきなわ戦略」等に反しているのではないか。(1)でみた「新おきなわ戦略」等を推進するのであれば、「海洋保護区内での海砂採取は禁止するこ

と」が求められる。そのために、「沖縄県海砂利採取要綱」第2条(4)採取海域の条件を「海洋保護区（自然公園区域、自然環境保全区域地域、鳥獣保護区域及び共同漁業権区域）でない区域」に改正すべきであり、沖縄県議会として、この点を沖縄県に要請するよう求める。

(3) 沖縄島北部を中心に、浜における砂の消失やウミガメ産卵数の減少等が指摘されている。住民からの声を尊重し、これらが海砂採取との関連はないのか、沖縄県として実態・原因調査を行うよう求めること。

(4) 辺野古新基地建設事業では、ジュゴンの保護のため、沿岸から10km以内の航行はしないとされている。海砂採取についても、沿岸から10km以内での採取を禁止するよう沖縄県に求めること。

(5) 海砂採取に伴う汚濁拡散が著しい。濁水還流ポンプの稼働状況確認等、汚濁を防止する措置を沖縄県にとらせること。

(6) 海砂に代わる代替骨材の使用問題について、海砂採取を禁止してきた各県への聞き取り調査を本格化するよう沖縄県当局に求めること。

2. 「沖縄県における海砂利採取のあり方に関する懇談会」（以下「懇談会」）について

(1) 懇談会の委員名を公表するよう県に求めること

(2) 海砂採取問題を検討する場合、何よりも「新国家戦略」、「新おきなわ戦略」等に基づいた検討が必要である。しかし、懇談会に提出された「説明資料」には、「経済活動への影響」が強調されている一方、「生物多様性の保全・回復」については全く触れていない。県議会として、沖縄県に対し、この姿勢を改めるよう求めること。

(3) 第1回懇談会の「説明資料」3. 1 (1) 採取業者のヒアリングに関する表6の「将来の見通しと展望」には「那覇港や辺野古、浦添西海岸などの公共事業により、今後需要は増加すると予測」とある。

「浦添西海岸の公共事業」とは、那覇軍港の浦添移設埋立て計画などを指すとみられるが、ここも海洋保護区の中での埋立てが想定されている（図2の△）。これが具体化すれば、海洋保護区の中で採取した海砂を使って、海洋保護区を埋立てるという二重の意味で生物多様性の保全に反する行為が容認されていくことになる。新おきなわ戦略に照らして、許されるのかどうかの検討をお願いしたい。

(4) 懇談会の議論を見ていると、採取開始から半世紀以上たつ今から調査を始め、その上で規制の在り方を考えていくというのがロードマップに見える。しかし、懇談会がまず行うべきことは、それとは別に本陳情書1. (2)「生物多様性の保全に関する高い目標を掲げた「新おきなわ戦略」に照らして海洋保護区の中で海砂を採取することの是非」につき、次回懇談会の議題とし優先的に検討するよう沖縄県に求めること。

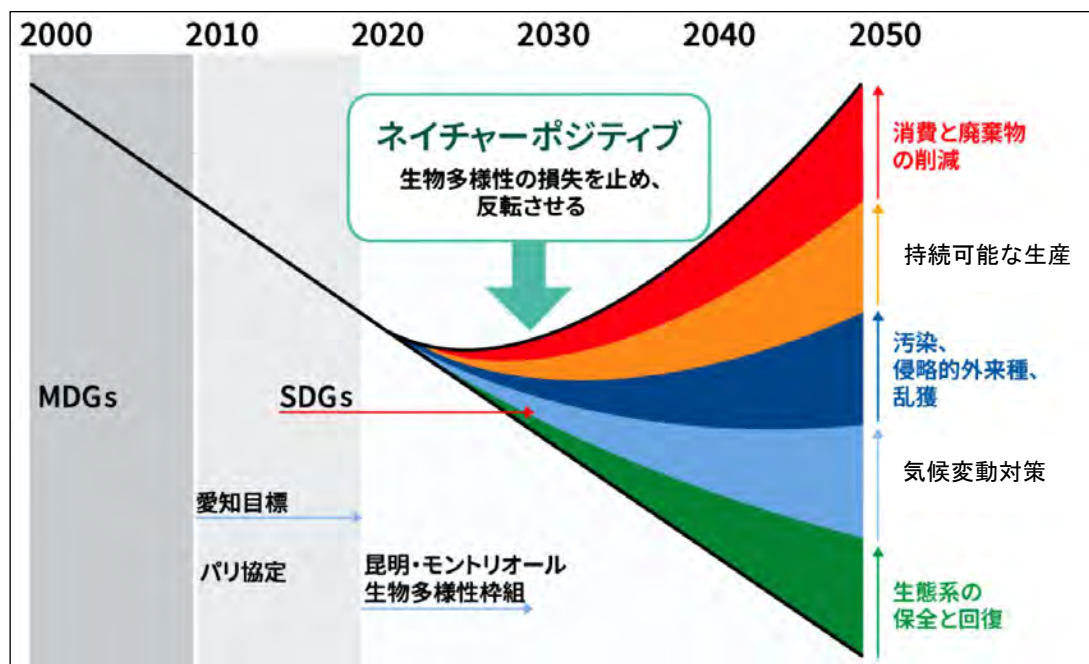
(5) 海砂採取問題については、ここ数年、地域住民や環境団体の取組が進んでいる。しかし「説明資料」は、こうした市民・団体の動きについて全く触れていない。今後、地域住民や環境団体の声を幅広く取り入れるよう沖縄県に求めること。

以上

編集部からの追記：

沖縄県北部やんばろの砂浜海岸がやせ細り、ウミガメの産卵が激減する事態が続いており、「海砂採取が原因では」と、「海岸実態調査」と「海砂利採取要綱改正」を求め、大宜味村の住民らによる「浜守る人ぬ会（はまむいんちゅぬかい）」も全国に署名（集計期限7月末）を呼びかけるとともに、6月9日付、沖縄県議会に陳情しました。海砂採取に関する陳情については次号で詳しく報告したいと思います。

別紙1 2030年までのネイチャーポジティブと2050年の「自然と共生する社会」への構想図(「新おきなわ戦略」21頁)



2050 年の「自然と共生する社会」へ向け、経済、社会、政治、技術などすべてにおける横断的な社会変革 (Transformative Change) を進める。→2030 年までに「ネイチャーポジティブ」を達成する。

別紙2 沖縄島周辺の海洋保護区と海砂採取区域



(注) 正確な採取許可区域が公表されていないので、採取区域は『懇談会』の説明資料を基に推測。

文部科学大臣 松本洋平 様

辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

政府・文科省による平和教育への不当介入に強く抗議する！

政府・文部科学省は、同志社国際高校の研修旅行中の辺野古沖転覆事故を巡って、同校の学習は「政治的活動を禁じる教育基本法 14 条 2 項に反するものであった」として、同校に是正を求めた。

政府の「是正」要求行為は教基法・憲法違反

文科省は、『これまでの把握事項と文部科学省の見解』の中で、当該「研修」で「辺野古への移設工事に反対する抗議活動の説明が複数年にわたり行われていたこと」や、以前参加した生徒の感想の中に反対している団体の人から「基地に反対する理由を聞いたと記述があること」等々を列記した。そして、これらのことを根拠に、当該「学習」が「様々な見解を十分に提示していたことが確認できず、特定の見方・考え方に偏った取扱いであったと考えられる。」としている。

要は、「学習」が、基地建設に反対・抗議する人々と別の「見解」、つまりは、建設を進める政府やそれを支持する側の「見解を十分に提示」していなかったことをもって、「特定の見方・考え方に偏った取扱いであった」とし、それが、教基法 14 条 2 項違反だとしているのである。

しかし、当該条文は「法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。」と明記しているように、特定の政党を支持またはそれに反対するための政治教育・政治的活動を禁じたものであって、国家の施策に反対・抗議する活動から何かを学ぶことを禁じたものなどでは全くない。

また、「政治的中立」が求められるとして、建設推進側の見解を聞くことを私たち主権者に求めている条文でも全くない。政府が使う「政治的中立」という用語は、政府・国家権力側とそれに抵抗する主権者・市民側双方を「平等・併記」的に扱えということであって、それは、正面からの政府批判を弱めるために政府がつくり出した巧妙な「言葉のからくり」に他ならない。

そもそも 14 条は、政府による一方的な臣民教育が支配した大日本帝国時代の反省に立って、「政治教育の自由」とその積極的実践を求める趣旨から、「良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。」としているものである。平和を求める立場からそれに抗議し抵抗している活動の話を書くなどの「平和学習」は、教基法 14 条の立法趣旨に合致しているものである。

したがって、政府の今回の行為こそが教基法・憲法に明白に反するものであり、それは、平和憲法の改悪と戦争準備を進める政府による、今回の事故を利用した卑劣な権力犯罪に他ならない。

沖縄の現実から〈平和〉を考える生徒たち

沖縄県民はなぜ基地に反対するのか。それは、県民の 4 人に 1 人が命を落とし、筆舌に尽くしがたい悲惨を極めた沖縄地上戦の経験を通じて体得した戦後沖縄のアイデンティティーである。「命どう宝」「軍隊は住民を守らない」が沖縄戦の教訓であった。

辺野古新基地建設反対の根源は沖縄戦にある。戦争のための基地は造らせないと立ち上がった地元のおじいおばあ（沖縄戦体験者）たちの思いを繋ぐ現場を訪れ、学ぶことは、若者たちが沖縄の歴史や社会の矛盾を知り、新たな未来を作っていくための貴重な教材の 1 つであり、教育基本法の主旨にかなうものである。

政府による「平和教育」弾圧は戦争への道

戦争へと突入していった戦前の軍国主義教育の反省を踏まえ、国家による教育への支配を禁じて多様な学びを保障すべく制定された教育基本法を恣意的に解釈し、時の政権の意に沿わない内容を学ぶことを「法律違反」とするのは、同じ過ちを繰り返すものでしかない。

私たちは今回の政府・文部科学省による教育への介入に強く抗議し、撤回を求める。

阿部悦子さんの講演「中国を訪問して」に参加して — 中国は敵ではない —

辺野古土砂全協会員 牧瀬 茜

4月18日。名護で、阿部悦子さんの講演「中国を訪問して」……中国は敵ではない！に参加しました。



前半は、悦子さんの昨年の中国杭州訪問記でした。スクリーンに写真を映しながらの楽しく興味深いお話です。こんなに近い国なのに私は中国を全然知らないし、なぜか遠くに感じていることに気付きました。しかしそれが、悦子さんのお話を伺っているうちにどんどん近くなっていくような感覚です。前半のお話が終わる頃には「私も行きたい、行って体感したい」と思いました。

悦子さんは中国訪問中、国籍に関係なく、高齢者は交通費無料や、すべての人に美術館や博物館を無料で観覧したことを話しました。中国の人々との楽しい交流の話もありました。かたや日本では、排外主義が強まり、ネット上でも、またリアルにも、中国人にレッテルを貼って危険視したり差別をするような言論を見聞きします。政治の世界でもそういう発言が目立ちます。旅行者からお金を多く取るようなこともあるそうです。中国の人は、日本に来て嫌な思いをしていないだろうか、差別を受けていないだろうか……心配になりました。

後半は、中国という国の置かれた状況、中国と世界、アメリカ、日本。そして、悦子さんがすっ

かりファンになってしまったという習近平さんの思想について、目から鱗のお話を聞かせてもらいました。私たちは、中国が台湾に侵攻しようとしている……と、思い込まされている。日本を攻撃してくる、ともなぜか思い込まされている。本当に戦争を仕掛けようとしているのは実は誰なのか……。

日本は今、中国への侵略と加害の歴史を忘れ去ろうとしています。そしてアメリカの軍隊の手先になるべく、沖縄、琉球弧をはじめ日本全体を急速に軍事化しています。中国からは、それがどんな風に見えるか、考えさせられました。

中国が攻めてきたらどうする？という世論が掻き立てられていますが、それにのせられてはいけません。平和を願う一人として、もっと中国を、そして、世界を知らなければいけないと思いました。



お話の中で紹介された習近平さんの発言の中に「日本の軍国主義に勝利したい」というものがありました。本当に、自分も共に、日本の軍国主義に勝利したいですし、世界の軍国主義に抗っていきたくてと思いました。

阿部悦子さん、貴重なそして大切なお話をどうもありがとうございました。(26. 7. 16)

24. 6. 28 安和棧橋土砂搬送ダンプ事故から 2 年

重症負った抗議中の女性を「書類送検」！！

◆◆◆◆◆ 本部町島ぐるみ会議 西浦昭英 ◆◆◆◆◆

2024 年 6 月 28 日、名護市安和棧橋で、辺野古新基地建設の土砂を搬送しているダンプにより、警備員が死亡、抗議中の女性が重傷を負う事故が発生し 2 年が経過した。

事故直後の 8 月 15 日、沖縄防衛局は、「（重傷を負った女性は）警備員の制止をきかず、……制止し続けた警備員が亡くな」った、と発表して、作業を再開させた。あたかも、事故の原因は、制止を聞かなかった女性という内容である。ところが、女性は、死亡した警備員から「危ない」などの声を聞いていない。防衛局は、警備員の制止をきかず、という内容を誰から聞いたのだろうか。勝手な創作ではないだろうか。

昨年 10 月、女性がダンプ会社と警備会社を相手に、損害賠償請求の訴訟を起こした。治療費の支払いがないからである。2 社の書面で、「指示」の主張に違いが見られた。ダンプ会社は、警備会社側が「車両を進行させるよう指示した」と主張し、一方警備会社側は「（国道への）進入を指示したのではない」と主張した。

事故当時、抗議者が片道歩いたらダンプを 1 台出す「1 台出し」のルールがあり、安全性が保たれていた。結果的に沖縄県警は日常的に警官を配置していなかったのである。ところが、ダンプを 1 台出した直後にもう 1 台出す危険な「2 台出し」をするようになった。一昨年 9 月、地元紙の取材で、複数の運転手と警備会社の元社員が「2 台出し」の危険性を証言した。その背景には、土砂搬送を急がせた防衛局の指示があると報じた。即ち、死傷事故は、防衛局に責任があったのである。そして、重傷を負った女性は、ルール違反の 2 台出しに抗議したに過ぎないのである。

沖縄県警は今年 6 月 5 日、運転手を自動車運転処罰法違反容疑で、誘導の警備員を業務上過失致

死傷容疑で書類送検した。さらには、女性を重過失致死容疑で書類送検した。重傷を負った「被害者」を、なぜ「加害者」として扱うのか、理不尽な判断と言わざるをえない。危険な作業を見て見ぬふりをし続けた沖縄県警は、自らの責任を棚に上げて、女性に責任を転嫁したいのであろう。

7 月 14 日、ダンプ会社は、誘導は警備員の指示である証拠として、ドライブレコーダーを裁判所に提出した。1 台出た直後に、慌てて「2 台出し」をした警備員の姿が映っていた。さらには、国道の手前で一時停止をするルールを守らなかったことも確認できた。

ネットや一部のマスコミは、事故の原因は女性にあると報道している。事実に基づいた報道を通して、誤った情報を一掃させてほしいと考えている。
(26. 7. 10)

6 月発表された被害女性のメッセージより

県警は、私を重過失致死の疑いで送検しました。私は弾圧には屈しません。皆さんと気持ちを一つにした闘い続けます。この事故で亡くなった警備員さんに心より哀悼の意を表します

・・・ 中略 ・・・

沖縄での反戦・反基地の闘いを潰すために動いています。これは転覆事故をめぐるヘリ基地反対協への弾圧と軌を一にした攻撃に違いありません。安和ダンプ事故について、県警はダンプにひかれた被害者である私を運転手や誘導員より重い重過失致死罪の疑いで起訴を求める「厳重処分」の意見を付けたとみられています。

私はこのような理不尽な攻撃に負けるわけにはいきません。県知事選を前にあらゆる反対運動潰しに、私たちは抗うと共に、沖縄を二度と戦場にさせないために、声を上げ続けましょう。

この間、多くの方々から物心両面のご支援を頂き本当にありがとうございます。

安和ダンプ事故の被害者

自衛隊無人偵察機訓練 中止させた！！

本部町島ぐるみ会議 原田みき子



無人偵察機「スキャンイーグル」

米軍が、滑走路が短いから使わないと文書で明言している辺野古の新基地をダラダラと造り続けている。いたずらに沖縄の山を消し、海を潰しているに過ぎない。国民は物価高で生活が苦しいのに、毎日莫大な税金が投入されている。バカバカしくて悲しくなる。判断力を失った政府に絶望的になる気持ちに追い打ちをかけるように、3月辺野古の沖で海難事故が起きた。特に高校生の死亡がショックだった。県民は一律に打ちのめされた。一方で平和学習に批判的な勢力がデニー知事や沖縄の運動を攻撃し始めた。その勢いは日を追うごとに強まり、私達を暗闇に落とし込んでいく。

そのさなか、吉報が舞い込んだ。本部町新里漁港で予定されていた自衛隊無人偵察機の訓練の中止が発表されたのである。狙われた新里港は物音ひとつしないのどかな漁港。

3月に自衛隊から「災害救難の演習に使いたい」と連絡を受けた本部町役場は使用許可を出してしまった。本部町島ぐるみ会議では、港の近所に住むMさんを先頭に役場へ行き説明を求めたが、担当者は困惑するばかり。5月21日八重岳の問題で防衛局職員と面談した際、無人機訓練の説明を求めたら「自衛隊と防衛局は部署が違う」とつっぱねられた。呆れて「同じ防衛省でしょ」と返した。5月28日再び八重岳の署名5547筆を持って防衛局に行き、5月21日同様に無人機訓練の説明を求めた。一方でチラシを作ってポスティングしたり、6月7日初日の阻止行動に向けて集会の準備をしたり着々と反対運動はすすんでいた。そして5月29日自衛隊から役場に「運用上の理由で中止します」と連絡が入った。ヤッター！勝った！私達は国に勝った。高市政権は防衛費を21兆円に増やし、無人機の大量生産を計画中である。出鼻を挫いたと考えるのは喜び過ぎだろうか？

(26.7.20)

**「もうこれ以上、八重岳桜並木の枝を切らないで！」
署名にご協力いただき、ありがとうございました！」**

「八重岳を守る会」事務局長 日高香代

おかげさまで全国から5547筆もの直筆署名が届きました。「八重岳を守る会」は2026年5月28日に、この署名の束を、沖縄防衛局企画部 渡久地政樹次長に手渡した後、これをそのまま持ち帰りました。したがって、署名された方の個人情報を守られていることをここにご報告いたします。

皆様のご協力が無ければ、このようにたくさんの署名を集めることは到底出来ませんでした。改めまして、心より感謝申し上げます。本部半島地域住民のみならず、沖縄県全域、さらに沖縄県外からも注目されているという事実は、政府にとっては軽んじられない事であるはずで、この度の八重岳の新設工事が強行されるならば、その情報は全国に伝わるでしょう。それを権力は恐れるはずで、今後とも

八重岳にご注目いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

過酷な北部沖縄戦を経て桜並木がつくられた経緯、物語が紡げそうな独特な歴史をもつ土地柄、このような側面から八重岳を解説したパンフレット『八重岳の桜並木を助けて！』(A4、4頁)を発行しました。ご希望の方にお送りします。メールアドレス keep.yaedake@gmail.com にお申し込みください。

そして八重岳では、毎年1月半ばより「桜まつり」が開催されます。寒緋桜(かんぴざくら)並木をご覧に、ぜひ一度お訪ねください。

いつまでも、“日本で一番早く咲く桜”の桜並木が保存されますように。

(26.7.17)

沖縄からの便り
《連載 No.26》
いちやりば
ちよーでー

辺野古住民の訴訟で 最高裁が地元住民の原告適格認める!!

裁判はこれからだ！

ヘリ基地いらない二見以北十区の会 浦島悦子

◆司法はまだ生きていた！！



7月13日、最高裁第1小法廷(宮川美津子裁判長)は、辺野古住民3人について、国の上告を棄却して「原告適格」を認め(原告4人中1人については認めなかった)、審理を一審に差し戻す判決を下した(裁判官5人全員一致)。



26.7.13 最高裁正門前

地域住民の反対を蹴散らして急速に進む琉球諸島の軍事要塞化、国会では数の暴力で憲法違反の悪法が次々に成立し、3月の辺野古沖転覆事故を契機に平和運動や平和学習を潰そうとする動きが強まるなど、どこを見ても良いニュースのない中で、久々の朗報は、辺野古新基地建設反対運動に関わる沖縄県内外の人々を大いに沸かせ、勇

気づけた。新基地建設を巡って沖縄県が国を訴えた訴訟は、ことごとく門前払いの敗訴に終わっただけに、行政ではなく、直接被害を受ける住民が原告となることの「強み」を示すものでもあった。

「国の違法を許さない住民の訴訟原告団」及び「辺野古新基地建設に反対する弁護団」は同日、連名で以下の声明を発表した。



26.7.13 判決後の報告集会・原告の金城さん



26.7.13 判決後の報告集会・赤嶺弁護士

公有水面埋立承認撤回処分に対し国土交通大臣がなした裁決の 取消訴訟の最高裁判決に対する声明

〈前略〉

原判決は一審判決の門前払いを否定し、国土交通大臣の裁決が違法か否かの実体審理を進めるための道筋を示した。1名について原告適格が認められなかったことは遺憾であるものの、3名について最高裁判決が入り口論に終止符を打ち、原判決と同じく実体審理をするべきとの

- ・ 判断を示したことは、極めて大きな意義がある。
- ・
- ・ また、最高裁判決は、原告適格を実質的に広げて司法による救済範囲の拡大を指向した 2004
- ・ 年行政事件訴訟法改正の趣旨にかなうという点でも重要である。
- ・
- ・ 他方で、原告適格の審理に 6 年以上の月日を要したことは、法治国家として異常というべき
- ・ である。本件埋立事業は着々と進められており、一日も早く、裁決が違法か否かの実体審理に
- ・ 入るべきである。すなわち、裁判はこれからである。
- ・
- ・ 被上告人ら（原告ら）は、これから始まる実体審理において、裁決がいかにか不当で違法なも
- ・ のであったかを、全力で主張・立証していく。那覇地方裁判所には、原判決及び最高裁判決を
- ・ 真摯に受け止めて、裁決の違法性について正面から判断を下すことを求めるものである。
- ・
- ・ （注：上記「原判決」とは、4 人の原告適格を認めた福岡高裁那覇支部判決のこと）
- ・

.....

◆3 つの抗告訴訟

私たちが現在取り組んでいる「辺野古住民の訴訟」（抗告訴訟）は 3 件あり、本件は 2019 年 4 月に提訴した最初の訴訟である。

力もお金もない住民が国家の暴力にさらされてきたこの 30 年近い日々は、私たちにとって理不尽の極みであり、やむなく、司法に正義を求めて国を提訴せざるを得なかった。3 つの抗告訴訟とは

- ①沖縄県の埋立承認撤回を取り消した国交大臣の裁決の取り消しを求める訴訟（本件）
- ②知事的设计変更不承認を取り消した国交大臣の裁決の取り消しを求める訴訟
(2022 年 8 月提訴、原告 18 人)
- ③国による代執行の取り消しを求める訴訟
(2024 年 2 月提訴、原告 30 人)

である。
①は、原告適格を全て否定し門前払い（「訴える資格なし」）した那覇地裁判決を高裁（福岡高裁那覇支部）が覆し、原告のうち新基地予定地に最も近い 4 人の原告適格を認める画期的判決を下したが、国はこれを不服として最高裁に上告。その結果が今回の最高裁判決となった。

②③は、現在も那覇地裁で係争中。②については、裁判所が一部の原告適格を事実上認め、国の裁決の適法性を問う中身の審理に入りつつある。

③は、2023 年末に国が行った代執行（県の権限である設計変更承認について、不承認とした県に替わって国が承認）の取り消しを求めるもので、現在は未だ「原告適格」の審理に留まっているが、

今回の最高裁判決が良い影響を及ぼすことを期待したい。

◆おカネに代えられない価値を問う訴訟

私たちの 3 つの訴訟は、いずれも行政訴訟である。行政訴訟は、損害賠償を求める（お金に換算する）民事訴訟と異なり、おカネに変えられない価値（人権・平和・環境）を問い、それらの価値が失われないための予防措置（ここでは基地を造らないこと）を求めるものだ。

これらの価値は私たち原告だけでなく、沖縄県民、日本国民そして広く人類にとって守るべき価値である。本来なら、全県民・全国民・全人類が原告になってしかるべきだが、現在の司法制度上、やむなく私たちが代表して原告になっており、その意味で、私たち「みんなの訴訟」とも言える。

今回、勝訴したとはいえ、「原告適格」つまり「裁判を起こす権利」がようやく認められただけにすぎない。それに 6 年以上もかかったことは、上記「声明」が指摘するように、まさに「異常」としか言いようがなく、そのような司法の在り方も変えていく必要がある。

再び一番から始まるのは「振り出しに戻った」感もあるが、ともかくも狭い門をこじ開けて、やっと入口に立ったこの訴訟が、国によって再び捻じ曲げられることのないよう、どうか今後とも「みんな」関心を持って見守ってほしい。

(26. 7. 20)



振込送金者からのメッセージ



3月16日辺野古で起きた海難事故、高校生と船長がお亡くなりになる、あってはならない不幸な事故でした。そして事故の原因究明もなされない中、SNSなどにバッシングの言葉が飛び交いました。この状況への危機感もあってと思います。4月以降振替で会費やカンパを寄せて下さる皆さんから、振込表にはかつてないほど多くの方がメッセージが寄せられました。その一部を紹介します。

26.4.23 東京都 女性 沖縄の基地建設反対の取り組みの継続が必要です。微力ながら続けたい！

26.4.28 東京都 女性 辺野古での事故、お見舞い申し上げます。これからも応援いたします。

☆26.4.28 長野県 男性 玉城知事の再選を期待し、応援します。

26.4.28 東京都 女性 高校生の命が失われたこと、悲しみに胸ふさがれます。どうしたら償えるのでしょうか？！戦いかちとるしかないのか・・・

26.4.30 埼玉県 夫婦 海の事故本当になしです。でも基地づくりには反対です。黙ってゲート前に座ります。

26.4.30 東京都 女性 総会には行けませんが、応援しています。

26.5.2 香川県 女性 心痛む事故にみなさま大変なご苦慮に立たされていることと存じます。全国の心ある人々は皆同じ思いで応援していることでしょう。

26.5.11 千葉県 女性 高校生の事故のこと、心配してます。とにかく攻撃されてますね。

26.5.14 神奈川県 女性 辛い事故がありました

たが、そのことで私たちの思いを萎ませないよう共に歩きたいと思います。「ヘリ基地…」への気持ちをここでカンパします。

26.5.15 宮城県 男性 現在の日米協定がある限り、沖縄の問題は日本国中どこでも起こることです。

26.5.20 大阪府 女性 (つながる力総会特別号に取り上げた)ヘリ基地反対協議会 HP 上の声明、JELFP 緊急声明の一部掲載、勇気づけられました。ありがとうございました。

26.5.28 東京都 男性 本土にいる人間として、置かれた場所において、愚直に平和を創り出していきます。

26.6.2 神奈川県 女性 辺野古断念まで圧力をはねのけて頑張りましょう！〇〇は4月1日亡くなりました。パートナーの◎◎が継続します。

(お連れ合いを亡くしたパートナーの方が会員継続を申し出てくれました)

26.6.5 東京都 女性 辺野古沖の事故で政権の平和教育への介入を大変心配しています。JELFの緊急声明を心強く思い心から応援します。

2026 年度会費のお願い

会費 団体：10,000 円 個人：3,000 円

辺野古土砂全協は2015年の創立以来皆様のご支援ご協力に支えられ、活動を続けてきました。2026年度団体・個人会費のお納めをお願いします。カンパ熱烈大歓迎です！

郵便振替口座 番号 01750-8-144158 名義 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会

《辺野古土砂搬出反対全国協議会ニュース つながる力32号》 2026年8月6日

発行責任者…全国連絡協議会共同代表 阿部悦子(環瀬戸内海会議) hibi_letsuko@yahoo.co.jp
大谷正穂(山口のこえ) masahootani@gmail.com

編集…松本 宣崇(環瀬戸内海会議) nmatchan@ms8.megaegg.ne.jp

HP: URL…<http://dosyazenkyo.com/index.html> 「土砂全協」で検索してください

事務局…〒700-0973 岡山市北区下中野 318-114 松本方 Tel・fax 086-243-2927

連絡先…〒794-0026 愛媛県今治市別宮町9-7-4 阿部悦子 Tel 090-3783-8332

振込先…郵便振替 番号 01750-8-144158 名義 辺野古土砂搬出反対全国連絡協議会